



2026年 9月 7日
第40号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



被害者が加害者にされた武蔵小金井駅暴行事件 ビラ配布行動 & 第8回口頭弁論報告集会



鶴見駅



保土ヶ谷駅

全地本計11か所、総勢90名が858枚のビラを配布！

9月3日、JR東日本武蔵小金井駅暴行事件の第8回口頭弁論が行われるのに合わせ、裁判支援行動としてビラ配布行動を行いました。横浜地本では鶴見駅、保土ヶ谷駅の駅前で13名の組合員が161枚のビラを配布しました。中には初めてマイクを持つ方もいましたが、参加者が自分の言葉で通行人の方々に対し、事件の概要はもとより「決意と約束」が発表されても今なおハラスメントが横行している現状やそれを生み出す経営体質などを世間に訴えました。

ビラを受け取った方の中には興味深くこちらの訴えを聞いてくれる方も多く、参加者からも「まだまだ知っている人が少ない」「起きていることを現役世代にも知ってもらいたい」といった声が出されました。



口頭弁論後には裁判報告集会が行われ、リモートを含め119名の仲間が結集しました。裁判では、求釈明を求めている**管理者の状況報告書が一枚のみ提出されたこと**に対し、ヒヤリングの記録の提出の必要性や証人尋問に懲戒処分を発令した責任者の出廷などを求めました。また原告あいさつでは、この日初めてビラ配りに参加して「世間に訴える難しさ」や「集まってくれる仲間の大切さ」などを改めて感じ、その重みを胸に今後の裁判に臨んでいくと語られました。

裁判は今後証人尋問など山場に入っていきます。裁判勝利、健全な会社を目指して更に団結していきましょう！

集まる仲間がいる！だからたたかえる！
健全な会社を目指し、一致団結してたたかおう！
第9回口頭弁論は11月5日（木）です